

平成21年1月7日現在

『ハイブリット証券入門』正誤表

頁	誤	正
32 頁 13～ 16 行目	◆Tier II に算入される (Lower Tier II) 額は、原則として、Tier I 額まで Lower Tier II は Tier II 全体の 50% までとされている。つまり、Tier II は、少なくともその半額以上は、Upper Tier II (次項で解説) で成り立っていなければならない。	◆Tier II に算入される このうち、Lower Tier II は Tier I 全体の 50% までとされている。